

9月補正予算（案）の概要

〔単位：千円〕

■ 一般会計 765,160千円

予算規模（補正前 109,041,682千円 → 補正後 109,806,842千円）

◆ 歳 入

- ① 県支出金（ 8,230,310 → 8,254,733 ） 24,423 千円
 - ジェンダーギャップ解消支援交付金 765 千円
 - 地域密着型施設整備事業費補助金 3,456 千円
 - 農地集約プラス多用途利用米団地化定着支援事業費補助金 20,202 千円
- ② 繰入金（ 2,293,126 → 1,839,314 ） ▲ 453,812 千円
 - 財政調整基金繰入金 ▲ 453,812 千円
 - ※補正後の財政調整基金残高は、7,453,336千円
- ③ 繰越金（ 1,800,000 → 2,974,155 ） 1,174,155 千円
 - 純繰越金 1,174,155 千円
- ④ 諸収入（ 3,003,925 → 3,006,519 ） 2,594 千円
 - 後期高齢者医療制度療養給付費負担金精算金（過年度分） 2,594 千円
- ⑤ 市債（ 8,890,666 → 8,908,466 ） 17,800 千円
 - 並行在来線対策事業 5,200 千円
 - 保育園整備事業 12,600 千円

◆ 歳 出

- ① 庁用事務費等関係費 8,751 千円
(一般財源 8,751)
市の事業等で使用するマイクロバスの運行に係る経費が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの。
- ② 財政調整基金積立金 587,078 千円
(一般財源 587,078)
前年度の決算剰余金について、地方財政法の規定に基づき、二分の一相当額を積み立てるもの。
- ③ 並行在来線対策事業 5,868 千円
(市債 5,200、一般財源 668)
令和7年9月の豪雨により被災したえちごトキめき鉄道株式会社直江津変電所等について、県及び沿線市の負担割合に基づき、災害復旧工事に係る負担金を増額するもの。

- ④ 恩給及び退職年金費 34 千円
(一般財源 34)
国の普通恩給及び扶助料の改定を踏まえ、所要額を増額するもの。
- ⑤ 男女共同参画事業 765 千円
(県支出金 765)
県の交付金を活用し、男女共同参画の視点から上越地域の若年層の意識や地域特性を分析するための経費を増額するもの。
- ⑥ 要援護世帯除雪費助成事業 39,050 千円
(一般財源 39,050)
要援護世帯除雪費助成事業を拡充し、助成上限額を引き上げるとともに、共助による除雪作業を支援するため、町内会等への重機の貸出を行う経費を増額するもの。
- ⑦ 福祉施設建設事業 3,456 千円
(県支出金 3,456)
県の介護基盤整備事業費補助金の補助予定単価の改定に伴い、介護保険施設が実施する施設整備に係る補助金を増額するもの。
- ⑧ 後期高齢者医療制度運営費 6,058 千円
(一般財源 6,058)
令和7年度子ども・子育て支援事業費補助金の対象事業費の確定に伴い、返還に係る経費を後期高齢者医療特別会計に繰り出すために繰出金を増額するもの。
- ⑨ 公立保育所施設整備事業 12,650 千円
(市債 12,600、一般財源 50)
柿崎区新保育園周辺の安全対策として、市道の拡幅に係る経費を増額するもの。
- ⑩ 水田農業推進事業 11,562 千円
(県支出金 11,562)
県の補助金を活用し、非主食用米など多用途利用米の団地化を行うことにより、生産性・収益性の向上を図る農業者を支援するための経費を増額するもの。
- ⑪ 担い手育成確保支援事業 8,640 千円
(県支出金 8,640)
県の補助金を活用し、担い手への農地集約化に取り組み、生産性・収益性の向上を図る農業者を支援するための経費を増額するもの。
- ⑫ 道路維持費 19,598 千円
(一般財源 19,598)
市道の修繕工事費について、冬期間に発生した舗装の損傷等への対応が増加したことにより不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。
- ⑬ 除雪費 61,000 千円
(一般財源 61,000)
除雪機械の冬期前における修繕料等が増嵩し、今冬に向けて不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。
- ⑭ 学校教育施設整備基金積立金 650 千円
(財産収入 650)
旧安塚中学校の民間利活用に伴う財産貸付収入を基金に積み立てる経費を増額するもの。

■ 国民健康保険特別会計 …………… 27,763千円

予算規模（補正前 15,793,442 千円 → 補正後 15,821,205 千円）

令和7年度決算に伴う剰余金の処分を行うもの。

◆ 歳 入

- ・ 繰入金（ 1,099,078 → 1,071,315 ） …………… ▲ 27,763 千円
- ・ 繰越金（ 117,906 → 173,432 ） …………… 55,526 千円

◆ 歳 出

- ・ 基金積立金（ 60,224 → 87,987 ） …………… 27,763 千円

■ 介護保険特別会計 …………… 261,658千円

予算規模（補正前 24,139,969 千円 → 補正後 24,401,627 千円）

令和7年度決算に伴う剰余金の処分を行うほか、介護給付費負担金などの確定に伴い、返還金を増額するもの。

◆ 歳 入

- ・ 国庫支出金（ 5,665,545 → 5,672,463 ） …………… 6,918 千円
- ・ 県支出金（ 3,421,845 → 3,427,934 ） …………… 6,089 千円
- ・ 繰越金（ 1 → 248,652 ） …………… 248,651 千円

◆ 歳 出

- ・ 基金積立金（ 165,797 → 222,057 ） …………… 56,260 千円
- ・ 諸支出金（ 51,208 → 256,606 ） …………… 205,398 千円

■ 後期高齢者医療特別会計 …………… 1,804千円

予算規模（補正前 3,408,418 千円 → 補正後 3,410,222 千円）

令和7年度決算に伴い、予算を整理するとともに、保険料に係る過年度精算分の確定を受け、新潟県後期高齢者医療広域連合への負担金を増額するほか、補助金の一部返還に係る経費を増額するもの。

◆ 歳 入

- ・ 繰入金（ 761,903 → 767,961 ） …………… 6,058 千円
- ・ 繰越金（ 4,674 → 420 ） …………… ▲ 4,254 千円

◆ 歳 出

- ・ 総務費（ 110,865 → 112,284 ） …………… 1,419 千円
- ・ 後期高齢者医療広域連合納付金（ 3,282,522 → 3,282,907 ） …………… 385 千円

■ 水道事業会計 240千円

予算規模（補正前 8,872,628 千円 → 補正後 8,872,868 千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

人口減少による給水量の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、物価高騰に伴う維持管理費の増加など厳しい経営環境にある中、将来にわたり持続可能な事業運営を実現するための水道事業経営の在り方について意見を聴取する懇談会を開催するため、所要の経費を増額するもの

◆ 収益的支出

・ 水道事業費用（ 5,830,975 → 5,831,215 ）

240 千円